

第13期 生涯学習分科会（第133回～第137回）の審議概要

開催日	主な審議事項	議論の概要
第133回 R7.3.17	○分科会長の専任、分科会の運営、部会の設置について ○日本の学位・称号等枠組み（案）について	○第13期生涯学習分科会の分科会長、副分科会長が選任され、「社会教育の在り方に関する特別部会」及び「日本語教育部会」の設置が承認された。 ○日本の学位・称号等枠組みが承認された。
第134回 R7.7.25	○リカレント教育の推進の現状について ・リカレント教育を取り巻く産業界／大学の状況（BCGよりヒアリング）	○第13期におけるリカレント教育の審議の出発点として、文部科学省から、現状と課題及び今後の施策の方向性を示すとともに、産業界・大学・個人それぞれの観点から今後の論点を整理。 ○BCGからは、企業においてはリカレント教育を経営・人事戦略と結び付け、学修成果を配置・処遇に反映することが重要であることが示された。また、大学においては、最先端の知見や深い学び、異業種交流等の強みを生かしたプログラム提供が期待されるとともに、大学執行部のコミットメント、企業ニーズと大学資源をつなぐコーディネーターの配置、産学共同でのプログラム開発が重要であることが示された。 ○委員からは、企業にとっての効果と個人のウェルビーイング双方の評価、時間・費用・勤務時間内での受講など学びやすい環境整備、大学間・地域のプラットフォームの形成、大学院やマイクロクレデンシャルとの接続、適切な受講料と自走化、スキルの可視化、処遇改善等が論点として提起された。
第135回 R7.12.24	○リカレント教育の推進の現状について ・早稲田大学のリカレント教育に係る取組について（早稲田大学よりヒアリング） ・神戸リカレント教育プロジェクト（一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームよりヒアリング）	○リカレント教育の実施体制やプログラムの在り方、産学官金による連携、持続可能な運営等について検討。 ○早稲田大学からは、社会貢献や多様な学習者の交流による教育効果等をリカレント教育の意義として位置付け、専門部署が全学のハブとなり、現役社会人のリ・スキリングからミドル・シニア層の生涯学習まで多様なプログラムを提供していることが紹介された。 ○神戸産官学プラットフォームからは、地域企業の人材ニーズを起点に複数大学の教育資源をマッチングし、自治体・金融機関等も参画してプログラムを共創する仕組みやコーディネーターの重要性が紹介された。 ○委員からは、地方における学習機会へのアクセス改善に向けたオンライン等の活用、実践知と理論知のバランス、採算性や持続可能性の確保、大学教員の参画を促す仕組み、学習効果の評価等が論点として提起された。併せて、ニーズ起点の職業能力育成のためのリカレント教育にとどまらず、生涯学習の観点から、個人が学び続けることの意義や、それを支える社会の在り方を考えていく必要性が指摘された。

開催日	主な審議事項	議論の概要
第 136 回 R8. 4. 28	○リカレント教育の推進の現状について ・東京都立大学プレミアム・カレッジ（東京都立大学よりヒアリング） ・産学官金協働による「彩の国 Komvux」プラットフォーム（埼玉大学よりヒアリング）	○リカレント教育について、職業能力育成だけでなく、生涯学習や地域課題解決の観点にも広げて検討。 ○東京都立大学からは、生涯現役社会の構築に向け、50歳以上を対象に最長4年間、大学の教育研究資源を生かした授業、ゼミ、フィールドワークや現役学生との交流を通じ、継続的な学びや社会参加につなげる取組が紹介された。 ○埼玉大学からは、地域企業の人材不足や経営課題を踏まえ、産学官金でニーズ把握から講座設計・改善までを行うプラットフォームの仕組みが紹介された。また、デジタルバッジや受講者コミュニティを活用し、リ・スキリングを継続的な学びや大学院等への接続につなげる構想も示された。 ○委員からは、健康や生きがい等、産業人材育成にとどまらないリカレント教育の多面的な価値、若い学生とシニア世代との相互作用、地域ごとの特色を生かしたコンソーシアムの形成、全国展開による学びの格差縮小等について、その重要性が指摘された。
第 137 回 R8. 7. 3	○地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について ※社会教育の在り方に関する特別部会との合同開催	○社会教育の在り方に関する特別部会との合同開催により、「社会教育主事・社会教育士の養成の在り方」及び「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告案）」について審議し、最終的な答申に向けた議論を深めた。 ○委員からは、社会教育主事・社会教育士の活躍機会の拡大や継続的な研修、ネットワークの充実、首長部局、学校、地域運営組織（RMO）、NPO、企業等との連携強化、子供・若者を含む多様な主体の参画促進等が論点として提起された。併せて、子供・若者を含む全世代・全住民が地域づくりの担い手として主体的に参画できる共生社会の実現に向けた、社会教育の役割を明確にしていく必要性が指摘された。